

# 複式簿記による記帳と 決算申告の流れ



個人事業主にとって初めての簿記・税務

**(社) 青梅青色申告会**

# 簿記の目的

事業上の取引の「結果」として、資産・負債などの増加・減少の全てを、その「原因」とともに記録すること。

## 帳簿に

- (1) 事業上の資産・負債の増減 ⇨ 「貸借対照表」
- (2) 収入・経費の比較から利益 ⇨ 「損益計算書」



# 帳簿の作成準備

## 帳簿に「取引」を記帳(集計)するときには！

◇ まず最初に「帳簿」(用紙)の用意です ● ● ●

コンピュータでも  
同じです！

- ・ただ.....初めての場合、何枚用意したらいいか分かりません。
- ・そこで..... 仕事内容から使うであろう分類用の「科目」を選択します。
- ・そして..... 選んだ「科目」の数だけ用意し表題に「科目」を記入します。

◇ いよいよ記帳(集計)のための整理です～その考え方は～

仕訳

第1に.....事業上の「取引」を「原因」と「結果」の2つ要素に分類します。

⇒「科目」という名称に分ける

第2に.....「簿記のルール」に基き、各「科目」の「帳簿」金額欄「左右」いずれかに記入

【注意:「2つの要素」は原則で、3つ以上に分かれる場合もあります。】

【注意:1つの取引で記入する2つ以上の「帳簿」の金額欄は、一方が「左」であれば

他方は「右」となり、**2つの「帳簿」の「左右」の額は一致** します。】



# 複式簿記のルール

ひとつの取引は、  
帳簿2ヶ所に記帳（原則）

実際に  
見てみましょう!!

【原因】売上の発生により、【結果】資産が増加する場合



**「帳簿」金額  
欄左右へ  
記入のルール**

	帳簿の金額欄 「左」に記入 (借方)	帳簿の金額欄 「右」に記入 (貸方)
<b>資産(プラスの財産)</b>	<b>増加(+)</b>	<b>減少(-)</b>
<u>現金・預金・売掛金・固定資産</u> など	資産が増えれば左に記入	資産が減れば右に記入
例外: <b>事業主貸</b> = 「決算書」では「資産」の項目ですが本来は 「元入」に分類されるものです。	発生すれば左に記入	通常は記入しない
<b>負債(マイナスの財産)</b>	<b>減少(-)</b>	<b>増加(+)</b>
<u>買掛金・借入金・預り金</u> など	負債が減れば左に記入	負債が増えれば右に記入
<b>元入(事業主の出資分)</b>	<b>減少(-)</b>	<b>増加(+)</b>
<u>事業主借</u>	通常は記入しない	発生すれば右に記入
元入金	元入金が減れば左に記入	元入金が増えれば右に記入

<b>収入</b>	<b>減少(-)</b>	<b>増加(+)</b>
<u>売上・賃料収入・雑収入・家事消費</u> など	収入の戻りがあれば左に記入	発生すれば右に記入
<b>経費</b>	<b>増加(+)</b>	<b>減少(-)</b>
<u>売上原価・消耗品・給与賃金</u> など	発生すれば左に記入	経費の戻りがあれば右に記入

# ◎ 帳簿のすがた ◎

## 現 金

No 1

年月日	摘 要	丁数	借 方	貸 方	借又貸	差引残高
	前期または前頁繰越					1 5 0 0 0 0
4 1	売上 本日の売上	15	5 0 0 0 0			2 0 0 0 0 0

「左右」がバランス

## 売 上

No 15

年月日	摘 要	丁数	借 方	貸 方	借又貸	差引残高
	前期または前頁繰越					6 5 0 8 0 0 0
4 1	現金 本日の売上	1		5 0 0 0 0		6 5 5 8 0 0 0

# 記帳開始から決算までの流れ

1月1日  
又は  
事業開始時

帳簿の調製と開始記入

1月~12月

取引の記帳

月次の締切と記帳のチェック

決算の手続き

帳簿の締切と記帳のチェック

試算表の作成によるチェック

決算時の取引の記帳

決算時の取引の記帳

決算書の作成



# 申告までの流れ

## 所得税の流れ

**年間の帳簿作成**→決算書の作成→申告書の作成と申告・納税

## 消費税の流れ

**年間の帳簿作成**→消費税の集計→申告書の作成と申告・納税

# 決算書 (一般用)

P1

損益計算書

## 平成 年分所得税青色申告決算書 (一般用)

住所	フリガナ氏名	事務所所在地	事務所所在地
事業所所在地	電話番号(事業所)	氏名(名称)	氏名(名称)
業種名	加印人名	電話番号	電話番号

平成 年 月 日 損益計算書 (白 月 日 至 月 日)

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
売上(収入)金額 (雑収入を含む)		酒 類 品 費		貸 倒 引 当 金	
期前商品(雑品)販		雑 貨 品 費		各 種 引 当 金	
仕入金額(雑品)		福 利 厚 生 費		保 険 引 当 金	
小 計 (②+③)		給 料 賃 金		専 務 員 給 与	
期本商品(雑品)販		外 注 工 賃		貸 倒 引 当 金	
売却価格(④-①)		租 子 割 引 料		保 険 引 当 金	
差引金額 (④-②)		地 代 家 賃		専 務 員 給 与	
租 税 公 課		位 理 金		専 務 員 給 与	
向 道 運 賃		雑 費		専 務 員 給 与	
水 道 光 熱 費		計		専 務 員 給 与	
修 繕 交 通 費		差 引 金 額		専 務 員 給 与	
通 信 費		(⑦-⑧)		専 務 員 給 与	
広 告 宣 伝 費				専 務 員 給 与	
接 持 交 際 費				専 務 員 給 与	
社 員 保 険 料				専 務 員 給 与	
修 繕 費				専 務 員 給 与	

控用 ○申告には必ず提出用を併記してください。

●青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を認めてください。

P2

内訳明細等

平成 年分 氏名

月	売上(収入)金額	仕入金額	氏名	年齢	職 種	給料賃金	給 料 金 額	給 料 金 額	給 料 金 額	源泉徴収税額
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
専務員報酬										
専務員報酬										

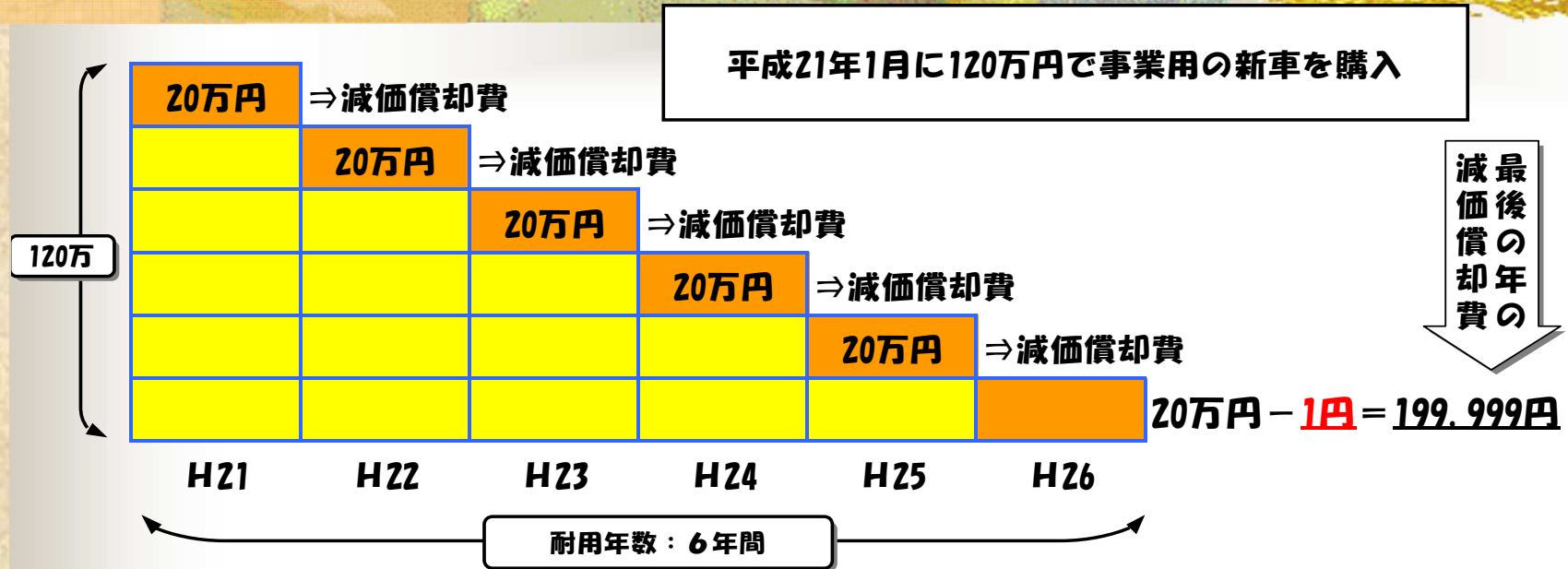
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
個別詳細による本年分繰入額 (前年度による繰入額と本年分の繰入額との差額)		本年分の不動産所得の金額(青色申告特別控除を差し引く前の金額)	
前年度に 本年分の繰入額 (②+③)		青色申告特別控除前の所得金額	
本年分の繰入額 (②+③)		6.5万円と並のいずれか	
本年分の貸倒引当金繰入額 (①+④)		青色申告特別	
		10万円と並のいずれか	
		青色申告特別控除額(1.2万円と並のいずれか)	

3頁から

3頁から

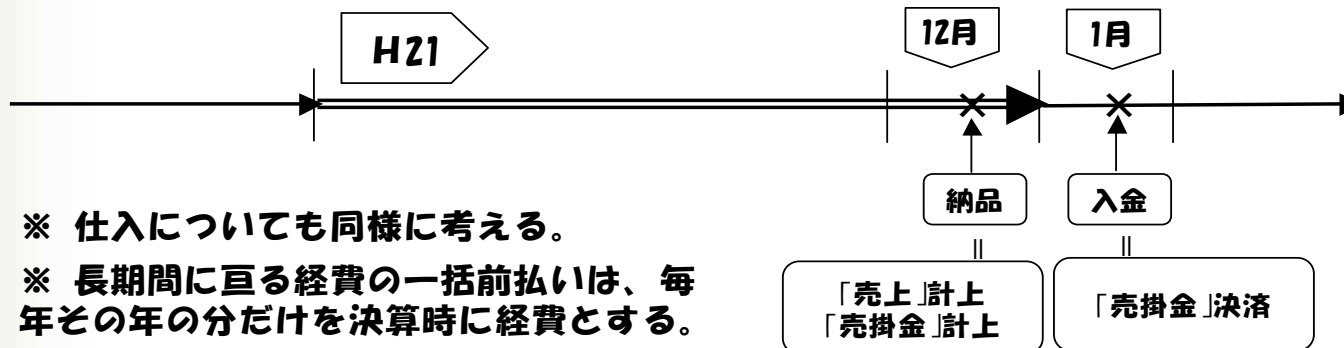


## ◆ 減価償却(費)の考え方



## ◆ 売上・仕入・経費と「いつ」との関係

考え方の基本>>12月31日までに入金や支払はなくとも、その年に収支にすべきのものは、その年の売上・仕入に入れる。



# 所得税額の計算のながれ

## 所得の計算 (収入 - 経費)

- 利子所得
- 配当所得
- 不動産所得**
- 事業所得**
- 給与所得
- 譲渡所得
- 一時所得
- 雑所得
  
- 山林所得
- 退職所得
- 土地等の譲渡所得
- 株式等の譲渡所得

所得の総合

(-)

所得控除

- 雑損控除
- 医療費控除
- 社会保険料控除
- 小規模企業共済等掛金控除
- 生命保険料控除
- 地震保険料控除
- 寄付金控除
- 障害者控除
- 寡婦(寡夫)控除
- 勤労学生控除
- 配偶者控除
- 配偶者特別控除
- 扶養控除
- 基礎控除

(=)

課税所得金額

(x)

税率

(=)

税額

(-)

税額控除

- ・配当控除
- ・住宅借入金等控除
- ・政党等寄付金控除
- ・電子証明書等控除
- など

(-)

税金の精算

- ・源泉徴収税
- ・予定納税等

収めるべき税額

(=)

# 所得税申告書 (B表)

平成 年 月 日 平成 年分の所得税の 申告書B FA0023

住所: フリガナ  
氏名: 姓 職業 屋号・番号 世帯下の氏名 世帯主の続柄  
性別 職業 屋号・番号 世帯下の氏名 世帯主の続柄  
男女 生年月日 自宅・勤務先・携帯 電話番号

事業等 ①	0.00
農業 ②	
不動産 ③	
利子 ④	
配当 ⑤	
給与 ⑥	
雑 ⑦	
総合課税・一時 ⑧	
雑損控除 ⑩	
医療費控除 ⑪	
社会保険料控除 ⑫	
小規模企業共済等掛金控除 ⑬	
生命保険料控除 ⑭	
地震保険料控除 ⑮	
寄付金控除 ⑯	
寡婦・寡夫控除 ⑰	0.00
勤労学生・障害者控除 ⑱	0.00
配偶者控除 ⑲	0.00
配偶者特別控除 ⑳	0.00
扶養控除 ㉑	0.00
基礎控除 ㉒	0.00
合計 ㉓	0.00

課税される所得金額 (①-⑧) 又は第三表上の⑩に対する税額又は第三表の⑩  
配当控除 (⑤)  
除税額 (⑨)  
〈特定増改築等〉住宅借入金等特別控除  
政令等寄付金特別控除  
住宅耐震改修特別控除  
電子証明書等特別控除  
差引所得税額 (①-⑧-⑨-⑩-⑪-⑫-⑬-⑭-⑮-⑯)  
源泉徴収税額 (①-⑧-⑨-⑩)  
申告納税額 (①-⑧-⑨-⑩)  
予定納税額 (第1期分・第2期分)  
第3期分納める税金の税額 (①-⑧)  
課税される税金 (①-⑧) 課付される税金  
配偶者の合計所得金額  
専従者給与(控除)額の合計額  
青色申告特別控除額  
雑所得・一時所得の源泉徴収税額の合計額  
未納付の源泉徴収税額  
本年分で差し引く繰越控除額  
平均課税対象金額  
文庫・雑誌所得金額  
申告額まで納付する金額  
延納額  
申告書が確定申告の増加額  
合計 第3期分納める税金

銀行・金庫・組合 預金 振込 当座 定期 貯蓄  
郵便局 預金 振込 当座 定期 貯蓄  
郵便局 預金 振込 当座 定期 貯蓄

○この申告書は、三枚目が控用(複写)式となっております。二枚目(控用)は、取り出して控用して差し支えありません。

平成 年分の所得税の確定申告書B

住所 氏名  
フリガナ

○所得の内訳 (源泉徴収税額)

所得の種類	項目・所得の生ずる場所又は給付などの支払者の氏名・名称	収入金額	源泉徴収税額
		円	円
		⑦ 源泉徴収税額の合計額	円

○事業専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数・程度	専従者給与(控除)額
氏名	続柄	月数	円
氏名	続柄	月数	円
氏名	続柄	月数	円
氏名	続柄	月数	円
⑧ 専従者給与(控除)の合計額			

○特例適用条文等

○配当所得・雑所得(公的年金等以外)・総合課税の課税所得・一時所得に関する事項

所得の種類	項目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額
		円	円	円

○所得から差し引かれる金額に関する事項

控除の種類	控除の理由	控除年月日	控除を受けた資産の種類など
⑩ 雑損控除			
⑪ 医療費控除			
⑫ 社会保険料控除			
⑬ 小規模企業共済等掛金控除			
⑭ 生命保険料控除			
⑮ 地震保険料控除			
⑯ 寄付金控除			
⑰ 寡婦(寡夫)控除			
⑱ 勤労学生控除			
⑲ 配偶者控除			
⑳ 配偶者特別控除			
㉑ 扶養控除			
㉒ 基礎控除			
合計			

○住民税・事業税に関する事項

給与・新留以外の特例適用条文の適用から戻り金 (特別徴収) (普通徴収)  
別居の控除対象配偶者・扶養親族 氏名 住所  
専従者等の氏名・住所  
所得控除対象配偶者 氏名 給与  
配当に関する住民税の特例  
非居住者の特例  
配当額控除  
株式等譲渡所得割控除  
非課税所得など  
源泉課税の特例適用前の所得  
不動産所得から差し引いた再払申告特別控除  
事業用資産の譲渡損失など  
前年中の(損)益; 開始・廃止 月 日 都道府県の事務所等

(税理士署名押印 電話番号) 印  
税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有